

## 第 32 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 21 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 00 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 30 団体
- 4 会議内容

### 【事務局：仙波（諏訪地域振興局環境課長）】

定刻となりましたので、ただいまから、第 32 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。はじめに、諏訪地域振興局酒井局長からごあいさつ申し上げます。

### 【酒井局長】

本日お集まりの皆様には、日ごろから霧ヶ峰の自然環境保全にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、諏訪地域は諏訪湖や八ヶ岳が育む豊かな自然を有していますが、中でも霧ヶ峰は、国内でも有数の美しい草原景観と、天然記念物である 3 つの高層湿原を有する貴重な場所です。しかし、近年は、霧ヶ峰においても外来植物の侵入が見られるようになり、生態系や景観への影響が懸念されております。

そのため、霧ヶ峰に関わる団体が一堂に会して、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き、実現することを目的に、平成 19 年に本協議会が設立されました。

平成 25 年度には霧ヶ峰自然保全再生実施計画を策定し、平成 26 年度から 5 年間の計画で、一般のボランティアの方にも参加いただきながら、外来種の駆除や優占種の刈取りなどの作業を進めています。

また、ニッコウキスゲなどの高山植物をニホンジカから守るため、電気柵の設置等を行っているところであり、皆さまのご協力による作業の効果で、多くの観光客の方にニッコウキスゲの咲く素晴らしい光景を楽しんでいただけるようになっております。

本年度は 5 年間の計画の最終年度に当たるため、これまでの作業及びモニタリングの結果をとりまとめ、霧ヶ峰自然保全再生実施計画の改定に向けた検討を行うこととしております。県といたしましても、地域振興推進費を活用してモニタリングの経費等について支援させていただいているところですが、今後も事業を継続していくための仕組みづくりなども含めて、検討を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

終わりになりますが、皆様の益々のご活躍と各団体の発展を祈念し、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### 【事務局：仙波】

それでは、規約に基づきまして、土田座長に議長をお願いいたします。

**【土田座長】**

本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。

つい先日まで雪景色だった霧ヶ峰も、動植物が活発に動き出す季節になってまいりました。「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」の個別作業も今年度で5年目を迎えますが、今週の木曜日、5月24日の車山でのセイヨウタンポポの駆除を皮切りに、9月19日のススキ刈取りまで作業が続きます。本年度は計画の最終年度であり、これまでの作業の効果の検証も含めて、しっかりと取り組んでいく必要がありますので、引き続き、皆さまの御協力をお願いいたします。

本日の協議会では、次第のとおり5つの報告事項が予定されております。皆様から忌憚のない意見をいただき、霧ヶ峰の保全・再生についてより良い方向へ進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、報告事項(1)、平成30年度の個別作業のボランティア募集について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：仙波】**

資料1について説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にご意見等がなければ、報告事項(1)については以上とさせていただきます。今年度も、多くの人力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいので、積極的に参加いただきますようお願いいたします。

続きまして、報告事項(2)平成29年度セイヨウタンポポのモニタリング調査について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：仙波】**

資料2について説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

処理区と未処理区の違いの説明をもう一度お願いします。

**【事務局：仙波】**

調査区を2つに分け、片方は5月にすべてセイヨウタンポポを抜取り、もう片方は比較のために残しました。A調査区についてですが、処理区において5月に抜取り作業を行いましたので、個体数はゼロになりました。そのあとの外からの侵入等により株数は少し増えましたが、未処理区と比べれば株数は少なく、個体も小さいという結果になっております。B調査区についても、処理区において5月に抜取り作業を行いました。個体数については8月のみ未処理区が処理区を上回ってしまいましたが、個体幅については処理区のほうが小さく、成長を遅らせる効果が出たと考えています。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

抜いて個体数が少なくなるのは当然であり、抜いても種がどんどん外から飛んできて抜く作業はとても大変だと思います。抜いても別の場所で花が咲くのであれば、抜かなくても大して違いがないのではないかと。狭い試験区ではなく、全体の話をお願いします。

**【事務局：仙波】**

セイヨウタンポポを駆除しているところでの効果は当然ありますが、全体としてはなかなか減らないのは事実だと思います。現在、5年間の計画でモデル地区を定め、駆除作業を行い、その効果を見るモニタリング調査を実施しているところです。飯田さんがおっしゃられているように苦勞の割に効果が少ないのではないかとのご意見も当然あると思いますので、次期計画の検討の中でこのセイヨウタンポポの駆除をどうしていくのかを議論する必要があると思います。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

セイヨウタンポポはもう日本に定着してしまっているのだから、肯定せざるを得ないと思いますが、その点も検討してください。

**【車山ビジターセンター：平山氏】**

5か年計画のセイヨウタンポポの駆除を2年目から携わっております。きりがいいのは確かにそうですが、駆除が入ったところは明らかに駆除の効果が出ています。みらい協議会の作業で駆除を行った車山は、最初のころの10分の1までに減りました。セイヨウタンポポは他の外来種よりも駆除の効果が高いのではないかと個人的には考えています。5か年計画は今年で終わってしまいますが、今後も続けていくことが大事なことでと考えています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

外来種は抜かなければ永遠に増え続けるのでしょうか。ある程度いったら縮小していく場合や、在来種が盛り返す場合もあると思います。きりが無いということです。最近、湖の水を抜いて外来種を駆除する番組があり、コイも外来種だとして駆除していました。完全に日本に帰化しているものを駆除するのは難しいと思います。外来種の駆除においては現状を考えて、駆除する種を選別するのが非常に大切だと思います。

前回、DNA鑑定のみでしかタンポポの外来種と在来種の区別がつかないということをお聞きしましたが、その場で抜きとっているタンポポの中に在来種が混じっているということになりますか。雑種が結構あるということをお聞きしましたが、その調査結果はありますか。

【大窪教授】

私が知る限りでは、霧ヶ峰でのそういうデータはありません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

何割が外来種で何割が在来種ですか。そして何割が雑種ですか。

【大窪教授】

私の専門は分析分野ではなく、専門外なのでわかりません。ですが現地を歩いた範囲では、外来種の方が多いと思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

在来種や雑種は霧ヶ峰にあるのですか。

【大窪教授】

あると思いますが、分析していないので何割という数値では言えません。車山高原で優占しているのは外来種です。

【土田座長】

外来種の駆除はすべての外来種を駆除しているわけではなくて、繁殖力が強く、他の植物に大きな影響を及ぼしているものを駆除しているわけです。セイヨウタンポポは在来種と雑種を作ってしまうので、霧ヶ峰の在来種の数減らしてしまいますし、霧ヶ峰の植物を楽しみにしている人々のためなど、いろいろな面でセイヨウタンポポの駆除を行っているところです。技術的に広い範囲を駆除することは難しいですが、多くの方に、駆除活動を通じて、霧ヶ峰の自然を見ていただく機会でもあると考えています。無理をしない範囲で継続していきたいと考えております。5か年計画ということで次年度からどうするか検

討させていただきます。

時間もございませんので、この報告事項（２）については以上としたいと思います。

続きまして、報告事項（３）踊場湿原における外来植物駆除作業について、諏訪市教育委員会から説明をお願いします。

**【諏訪市教育委員会】**

資料３について説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

オオハンゴンソウは根から抜いたほうがいいのか刈取りのほうがいいのか教えてください。

**【大窪教授】**

平成 27 年と平成 28 年に踊り場湿原でオオハンゴンソウの刈取りと球根を含めた掘取りの効果の違いを確かめまして、掘取りのほうが効果があります。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

以前、掘取るとくぼみができて、そこに種が入り個体数が増えるから刈取りのほうが効果があるとお聞きしましたがどうですか。

**【大窪教授】**

オオハンゴンソウの侵入程度や周りの植物との関係もあります。現在の踊場湿原での草原環境では、掘取りのほうが効果がありました。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

他の植物は根から抜くのと刈取りとどちらの方がいいのですか。

**【大窪教授】**

駆除の効果は植物によって違います。周りの植物にも影響されます。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

強清水のオオハンゴンソウはどうですか。

**【大窪教授】**

強清水のオオハンゴンソウも掘取りのほうが効果があります。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

分かりました。

**【土田座長】**

他にご質問ありますでしょうか。他にご意見等がなければ、報告事項（3）については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項（4）防鹿柵設置による生物保全・再生効果調査（2018年度）について、長野県環境保全研究所から説明をお願いします。

**【環境保全研究所】**

資料4による説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

八島ヶ原湿原の柵のモニタリングのことはお聞きできますか。

**【環境保全研究所：尾関氏】**

昨年については電気柵のみでしたが、今年度については、その電気柵と八島ヶ原湿原の柵についてもモニタリング調査を行っていく予定です。土田座長と環境保全研究所とで協働して行っていきます。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

前回の協議会でシカの数減っていますかとの質問に対して、分からないとの回答でした。今回、合庁の林務課に問い合わせたところ、やはり分からないとの回答でした。捕獲数でいうと平成25年度は9,002頭で平成28年度は3,600頭と大体半分まで減っています。この結果はシカが知恵をつけたという見方と、数自体が減っているという見方がありますが、私は数が減っていると思います。シカの個体数がある程度減ってきたら八島ヶ原湿原の柵を撤去すべきだと思います。

**【環境保全研究所：尾関氏】**

柵は構造物であり、未来永劫あるべきではないと考えます。シカの個体数において、どういう状況であるか確認し、そのデータをもとに、今後どうしていくか協議会を通じて検討していくべきだと考えています。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

シカの個体数をしっかり調査して、最終的には撤去を検討してほしいです。

**【土田座長】**

他にご意見等がなければ、報告事項（４）については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項（５）第８回美ヶ原トレイルラン in ながわの実施について長和町観光協会事務局から説明をお願いします。

**【信州・長和町観光協会】**

資料５について説明

**【土田座長】**

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

過去に事故などはありましたか。

**【信州・長和町観光協会】**

参加者に木が倒れてきたことはありましたが、他は転んでしまうなどの小さな怪我がありました。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

素晴らしい大会だと思います。これからもずっと続けていただけるとよいと思います。事故だけにはぜひ気を付けてこれからも引き続きよろしくをお願いします。

**【信州・長和町観光協会】**

ありがとうございます。

**【土田座長】**

他にご意見等がなければ、報告事項（５）については以上とさせていただきます。  
以上で本日の報告事項は全て終了しました。続いて「その他」にまいります。  
事務局から、「第四次長野県環境基本計画について」説明をお願いします。

**【事務局：仙波】**

資料６について説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

霧ヶ峰とは違うことですが、意見があるので述べさせていただきます。

合庁のすぐそばを流れる上川の河川敷に絶滅危惧種のホンシュウカヤネズミが住んでいることを、局長さんは知っていますか。

**【酒井 諏訪地域振興局長】**

承知しておりません。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

諏訪湖の水質改善の名目で植生水路を作ろうとしていますが、その工事の影響でホンシュウカヤネズミの棲み処が奪われていることをよく知っておいてください。

**【土田座長】**

他にご意見等がなければ、「第四次長野県環境基本計画について」は以上とさせていただきます。全体を通して質問などありますでしょうか。

以上で本日の議題は全て終了とさせていただきます。スムーズな会議の進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

**【事務局：仙波】**

土田座長ありがとうございました。

次回の協議会ですが、２月下旬に諏訪合同庁舎で開催する予定としております。具体的な日程は決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。また、次回の協議会が開催されるまでに協議が必要な事項が生じた場合は、臨時に開催する場合がありますので、よろしくをお願いします。



以上をもちまして、第32回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了します。ありがとうございました。